

自衛隊地方協力本部について

—自衛隊で最も民間に近い組織の業務—

防衛省陸上幕僚監部人事部長募集・援護課長

1等陸佐 深津 孔

1 はじめに

歴史と伝統ある「偕行」編集委員会から、「偕行」会員は、徴兵制であった旧軍出身のため、志願兵制である自衛隊の募集等についてほとんど知らないで、募集を行っている自衛隊地方協力本部（地本）について紹介してもらいたい」との依頼があり、大変良い機会と思ひ寄稿させていただくことに致しました。地本は、平成18年7月30日に自衛隊地方連絡部（地連）が改編された組織ですので、まだ皆様には地連の方が馴染みのある名称かもしれません。副題として、自衛隊で最も民間に近い組織の業務としましたが、これは、自衛隊で唯一明確な数値目標が、中央から末端レベルまで示され、まさに民間企業の営業と同じような性格を持つ組織であることを端的に理解していただくために付けたものです。地本は、自衛隊法において、「地方における涉外及び広報、自衛官の募集その他防衛大臣の定める事務を行う」とされていますが、大きな任務として自衛官募集、就職援護、予備自衛官の管理等

があります。本稿では、地本の変遷、任務、組織、現状と課題等について、努めて事例を挙げながら記述したいと思います。

2 地本の変遷

地本の主要な3つの任務のうち最も大きいものは自衛官の募集であり、地の歴史を語るためには自衛官募集の歴史を語らなければなりません。そこで自衛官募集の変遷を見ながら地本の変遷について記述し、援護と予備自衛官の管理については、特色のある事項についてのみ付記したいと思います。

(1) 自衛官募集の変遷
ア 警察予備隊、保安隊の時代（S25）
（S29）

自衛隊の前身である警察予備隊の募集は、昭和25年8月の創設時において国警地方警察本部警務教養課が中心となり、国警の全組織を活用して行いました。第2回目の昭和26年8月以降は警察予備隊が独力でその任に当たり、志願案内、志願票等を市町村役場に配置して応募者の便を図ったのです。すなわち、当初は国警、じ後は警察予備

隊が駐屯部隊や駐屯地業務隊を使って部隊募集を行っていました。ちなみに、第1回の募集は採用数7・5万人という大規模募集に対し、朝鮮動乱による好景気にもかかわらず38万人の応募者が得られました。敗戦の影響があったものの、まだ愛国心や国土防衛についての理解が十分にあった時代ではなかったかと思えます。

イ 募集体制の充実強化の時代（S30）
（S48）

部隊募集は、本来の隊務に支障を来すばかりでなく、駐屯地の所在地が都市部から離隔していたこと及び自衛官の募集業務の一部を委任している都道府県、市町村との連絡、調整において不都合があったことから、昭和29年7月1日から施行された自衛隊法により地連が当初17カ所、昭和31年度までに全国49カ所に設置されました。

特に昭和31年は、地連が陸上自衛隊の機関から3自衛隊の共同機関となり、その中に出張所という恒久的機構としての国の正式機関が設置され全国44カ所が認められたのです。昭和31年、地連の募集課の事務の一部を分掌することを目的として募集事務所を設け、離島駐在員事務所も同趣旨で設置されました。更に昭和45年、都市部における募集広報の拠点として、広報活動を強化する目的をもって募集案内所の設

置が可能となりました。昭和50年度までに募集事務所172カ所、同案内所101カ所、離島駐在員事務所10カ所となったのです。また、昭和47年に沖縄地連が新設され、現在まで続く50コ地本体制が確立しました。

このような体制になった最大の原因は、昭和35年以降の募集難にあります。岩戸景気による求人数の増加、進学率の向上、賃金格差（一般の高卒者より自衛官の給与が低かった）等様々の要因で地連は毎月募集、毎月入隊という採用方式、街頭募集という方法をとらざるを得なくなっていました。地方自治体も、反自衛隊勢力と見られる諸団体の妨害活動、日教組等による自衛官募集への反対運動の激化に伴い、次第に積極的姿勢が見られなくなり中には機関委任業務の拒否返上運動まで発生する地域も出てまいりました。結果として自衛隊自ら部隊を挙げての志願者獲得活動をするようになったのです。組織は人がいなければ成立しません。昭和40年代に入ってから厳しい募集環境が続き、昭和48年には低知能者の混入率が9・8%まで上昇したことは、地連がいかに採用目標達成に苦しみ、無理をしたかを物語っています。特に昭和48年度の募集について愛知地連を例にとってみると、前年度末に手持ちの志願者を出し切り、目標達

成のために地連勤務者はほとんどが全日出勤、しかも夜8時までという勤務態勢でしたし、支援部隊である守山、豊川駐屯地の所在部隊も、毎日数十人におよぶ広報要員を街頭に出し市街地における広報を実施していました。広報官は夏休みもなく、休日・祭日に接触した対象者を夜間訪問し、昼間はひたすら街頭募集に徹するというすさまじい状況であったのです。

ウ 好景気下の50コ地連態勢の時代 (S49~H3)

昭和40年代は、毎年約3万人の採用計画でしたが、昭和50年以降は約2万人〜2・5万人と緩和されました。定員の増加がなかったこと及び継続任用率の増加によるものです。このため、街頭募集を抑制し、一般的な募集方法である高校や大学をまわったり、協力団体等を活用した組織募集に移行するような指導がなされました。昭和50年代も同様でしたがどちらの年代も募集環境は決して良いものではなく、自衛隊史には「各地連血のにじむような努力で目標を達成した」という表現が毎年のように出てまいります。

また、少子化時代の到来によりこのままでは自衛隊に若者が入隊しないと危惧感から、彼らに魅力ある自衛隊を創造するため輝号計画が作成され、外出時間の緩和、職任分離施策

(職場と住む場所を分離すること)による生活隊舎の建設と少人数部屋化等、各種の施策が実行されましたし、任期制隊員の他に曹候補士という定年まで自衛官の身分を保障する任用制度を創りました。曹候補士は、今まで陸曹候補生試験に合格しなければ身分が保障されなかった任期制士と異なり、募集にとっても大きくプラスとなる制度になったのです。

エ バブル崩壊と募集環境好転の時代 (H4~H16)

50コ地連体制は変化しませんでした。が、バブル崩壊により民間企業が新卒者の採用を極限したことや陸上自衛隊の定員を18万人から16万人に削減したことにより募集環境は好転し競争倍率は激化、自衛隊にはなかなか入隊できないという状況になりました。各地連は、いままです受験をお願いしていた学校から反対に何とか入隊させて欲しいとの要望を受け、これを断ることが大変であるという逆の苦しみを味わうこととなったのです。また、この時代から国は地方の優先機関を合同庁舎に集めるという施策を行ったため、地連によつては本部を合同庁舎に移転しなければならぬ所も出てまいりました。少子化と厳しい募集環境再来の時代 (H17)

バブル崩壊の影響も薄れて景気も好

転してきた結果、バブルの時代に心配していた少子化、高学歴化の影響が強く出てまいりました。平成17年の7・8月隊員の空2士が目標を切ったことを契機として厳しい募集環境が再来し、平成19年には任期制士の募集目標を達成した地本が20カ所だけという募集状況になってきたのです。この際、バブル崩壊後に入隊をお願いされた学校を訪ねても「数年前、学生の就職先がないので自衛隊への入隊をお願いした際に全く採用してくれなかった。今更受験してくれと言われても民間にいくらでも就職先はある」と断られ、募集環境が良い時代のツケを払わなければならなくなったケースも多々ありました。加えて平成18年から地連の任務が増加し、前述したように名称も地本となっただけではなく、国家の赤字財政を改善するための総人件費改革により地本の要員を削減することになったことから、各地本は9月以降毎月募集といった業務が復活してきました。

50カ所の体制は変化しなくとも、広報官や援護員といった隊員は逐次削減されていくことになったのです。ただし、自衛隊の国際任務が本来任務化した今、昭和40年代のように10人に1人は低知能者であるということは許されないことであり、今後どのような募集をしていくかが防衛省自衛隊に課せられ

た大きな課題になっています。

(2) 就職援護

自衛官は国の防衛を使命とする自衛隊の精強性を維持するという観点から、任期制及び若年定年制という特殊な任用制度がとられています。任期制自衛官とは、陸上自衛官は2年(一部技術系は3年)、海上・航空自衛官は3年を1任期(2任期以降は各2年)として勤務する制度で、定年まで勤務するためには部内の昇任試験に合格しなければなりません。昇任試験の合格率は年度や陸・海・空自衛隊で変化しますが、現在では概ね20%程度ですが、5人中4人は2〜3任期で退職することになります。

また定年年齢も階級や職種によって53歳〜60歳まで分かれており、ほとんどが50歳半ばで退職することになるため、65歳からの年金支給を考慮しても生活基盤確保のための再就職は必要不可欠となります。ちなみに、自衛官は特別職国家公務員ということから旧軍や諸外国軍のような恩給制度はありません。

これら任期制隊員や若年定年制隊員の再就職を自衛隊の組織を挙げて行うことを就職援護といい、地本は2佐(旧軍の中佐)以下の就職援護を行っておりです。

次に、援護の変遷についてですが、

昭和50年代に入つて、近い将来定年退職者が増加するのに対して雇用情勢が悪化してきたことから、既存の「社団法人隊友会」に無料職業紹介事業を実施できる組織として「援護本部」を昭和54年に設立し、労働大臣の許可を得て退職予定自衛官の無料職業紹介事業を昭和56年から開始いたしました。その後、組織の安定的運営と財政基盤の確立を期すため防衛庁を監督官庁とする公益法人として昭和62年に「財団法人自衛隊援護協会」を設立し、現在まで自衛隊の援護組織と職業紹介権を持つ援護協会との二人三脚で、退職者の再就職の支援を実施しています。

具体的な就職援護の方法として、各都道府県で雇用協議会等を立ち上げ、その協力のもとに再就職先の情報入手したり自衛隊援護協会が行う合同企業説明会を支援するといった各種施策を行っております。

(3) 予備自衛官の管理

旧軍の予備役のような制度で自衛隊には予備自衛官制度があり、地本はその管理業務を行っています。予備自衛官は昭和29年に法定員数1万5千人に対し、2千484人で始まりました。昭和30年代には制度を充実にあつたものにするために、訓練招集日数を年間5日間とし分割出頭を認めて訓練出頭を容易にするるとともに、幹部である尉官を

採用することにより採用源を拡大しました。昭和40年代は法定員数3万9千人といった拡大がなされ、昭和50年代には法定員数・年度末充足ともに4万3千人となりました。更に昭和63年に法定員数が4万6千人となって現在に至っております。また、平成9年には即応性を向上させるために年間30日間の訓練を行う即応予備自衛官制度、平成14年には自衛官としての経験がなくても予備自衛官となる予備自衛官補制度を発足させ、予備戦力の充実を図つてきました。

地本の具体的業務としては、予備自衛官の訓練出頭の調整、予備自衛官の受入れを合意いただいている企業との調整、各予備自衛官の募集等があり、自衛隊と予備自衛官及び企業との接点となっております。

3 任務

地本の任務は、前述した自衛隊法で定められている他、自衛隊地方協力本部の組織等に関する訓令で具体的に以下のように示されています。

- (1) 部外との連絡及び協力に関すること。
 - (2) 広報に関すること。
 - (3) 自衛官、予備自衛官、即応予備自衛官、予備自衛官補、防衛大学校又は防衛医科大学校の学生及び貸費学生※の募集に関すること。
 - (4) 予備自衛官及び予備自衛官補の人事記録、招集及び手当等に関すること。
 - (5) 即応予備自衛官の招集等に関すること。
 - (6) 自衛官の再就職援護業務に関すること。
 - (7) その他防衛大臣から特に命ぜられた事項に関すること。
- ※貸費学生とは、大学及び大学院で、卒業後その専攻した学術を生かして引き続き自衛隊に勤務する意志を持つ学生に防衛省から学資金を貸費される制度

4 組織

このように地本の任務は多種多様であり、かつ部外者との接点が多いという特性を持っています。

1 全国の地本

北海道が4カ所(札幌、旭川、函館、帯広)、各都府県に1カ所の計50コの地本、出張所1カ所、地域事務所1カ所、募集案内所92カ所、駐在員事務所1カ所

2 地本の編成(代表的な地本の例)

※札幌、宮城、東京、神奈川、愛知、福岡は「予備自衛官課」

3 本部長の階級

ア 東京、大阪、沖縄地本は将補(旧軍の少将)

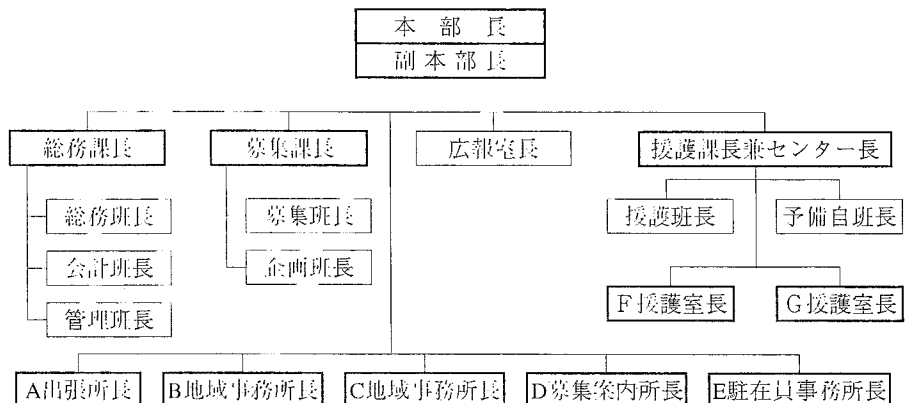
イ その他は1等陸・海・空佐(旧軍

5 現状と課題

の大佐)又は8級の事務官

(1) 募集

少子化、高学歴化、景気の回復傾向(サブプライムローンに端を発した世界同時株安の影響はまだ不透明です)



等により、隊員募集は極めて厳しい状況になっていきます。自衛隊は現在でも幹部・准曹・士あわせて年間約1万5千名、1万8千名を採用しており、ピラミッド型の軍事組織維持のために大量採用、大量退職といった制度が必要である一方、時代の流れには合わないといった問題が出ています。

現在の若者とその親の特性で最も大きいのは、地元志向が強いことです。これは少子化の影響ででしょうか、子離れできない親、親離れできない子が多く、出身地で勤務したいという希望が圧倒的に多いのです。このため、公務員という職業で若者の人気度を見ても、第1位は警察、第2位は消防、第3位は地方公務員、第4位に自衛隊となります。すなわち地元で勤務できる可能性のある職業が好まれるのです。自衛隊の中でも差があり、第1位は陸上自衛隊、第2位は航空自衛隊、第3位が海上自衛隊となっています。これも駐屯地、基地が多く、地元で勤務する可能性があることが大きな理由と考えられます。

募集にとって効果的なのは、募集対象者の希望にあわせた制度を創設することですが、防衛庁から防衛省になり国民の期待が高まり、国際任務も本来任務となるといった状況で、勤務地を優先した配置ということは極めて困難

です。更に自衛隊員の採用は九州と北海道が多く、バランスの問題や個人の不公平感を考えると、本人の希望を考慮するけれども、それを主とすることができないのが現状です。

次に考えられることは、給与を含む職業の魅力化、募集に従事する広報官の増強等ですが、国家予算が赤字である状況においてこれも難しいのが実態です。

このような中、各地本は使命感に燃え部隊の協力を得ながら大変な努力をしています。学校との連携、艦艇広報、音楽祭り、ヘリコプターの体験搭乗、FMラジオへの出演、9月以降毎月のように実施する採用試験、市街地における広報、対象者の家を一軒一軒まわるローラー作戦等、目標を達成するために考えられるあらゆる手段を実施しているのです。よく部内外の方々に「テレビCMを大々的に流したらどうか?」と言われます。しかし各テレビ局には、それぞれ地方局毎に審査があり、迷彩服はだめ、装備品はだめ、自衛官募集はだめ等制約が多く、平成20年度は北海道と九州でのみ実施できました。諸外国では考えられないことですが、まだまだ日本には軍事アレルギーが存在している証左であるとも言えます。

自衛隊は、国防という崇高な使命に

従事し、厳正な規律と暖かい人間関係の中で、集団で目的を達成する組織です。また、自己完結性を持つため社会にあるいろいろな仕事のほとんどが組織内にあり、希望と努力で自分に合った仕事を見つかることもできます。すなわち、魅力ある、素晴らしい職業であると自信を持って言うことができるのです。

今後の大きな課題として、これらの環境下、いかに自衛隊について万人に理解してもらうか、その魅力を若者に知ってもらうかが重要であると思っております。『偕行』の読者にもご協力いただければ幸いです。

(2) 援護

昔から「募集が良ければ援護が悪く、援護が良ければ募集が悪い。入口と出口は天秤だ」と言われてきました。なるほど、募集が良い時とは、不況時であり企業が採用人員を抑制しますので安定感のある公務員志望が増加しますし、他方企業業績が悪いため再就職のための雇用が振るわないという現象が起きます。実際この天秤状態が長い地本の歴史においても繰り返されてきました。しかし、最近はこの状況が変化しております。すなわち、少子化等によって募集が厳しく、高齢者雇用法等によって援護も厳しいといった「一」の字のような状況になっているので

す。更に、現状のように世界同時株安で株価がバブル崩壊時以下になっていまいということになる、再就職した自衛官のリストラの心配すら出てまいります。

前述しましたように、再就職は自衛官にとって生活基盤維持のために必要なことであり、これが保障されていないと、不安定な組織だということでは自衛隊を希望する人もいなくなり、結果として募集もできなくなるといふ悪循環に陥る可能性が高くなります。自衛官は、長年に亘る教育訓練により、誠実に責任感が強く、与えられた職務を一生懸命行うという特性があります。この様に考えていきますと、この特性を民間企業の方々にご理解いただき、退職自衛官が満足する再就職先を確保するということが、最終的には日本の防衛の基礎となることがわかります。すなわち、不況下において、また各社が高齢者を自社で雇用する状況下において、いかに再就職ポストを獲得するかが、地本の援護担当が抱える大きな課題なのです。

(3) 予備自衛官

即応予備自衛官は年間約60万円の手当て30日間の訓練、一般の予備自衛官は年間約9万円の手当て5日間の訓練、予備自衛官補は3年以内に50日間の訓練で訓練手当として日額約8千円

が支給されます。地本には予備自衛官の充足率や訓練出頭率が目標として与えられるのですが、充足率を向上させたり、高い訓練出頭率を維持するということは簡単なことではありません。

例えば、即応予備自衛官は年間30日間も会社の仕事を休むことになるため、会社に対する給付金はあるものの他の社員との関係や仕事の継続性といったことから、なかなか勤務する会社に同意していただけません。隊員の中には土日を含めて訓練になることから休む暇もない状況になるので敬遠する者も出てきます。会社や他の従業員に防衛に対する理解がなければとても勤まらないのですが、裏を返せば全国にはこの制度に理解をいただいている企業もあるということが言えます。一般の子備自衛官も5日間とはいえ、勤務の都合等を考慮すると定められた時期に訓練出頭することが困難になります。このため地本の担当者は、援護と連携して即応予備自衛官合意企業を開拓する、前述した分割しての訓練出頭を調整する、部隊の行う訓練回数を増やし出頭の機会を多くするといった各種対策で、何とか充足率や訓練出頭率を上げ練度を維持させる努力を行っています。

今後の課題は、現在の課題でもありますが、退職自衛官や一般の人達から、

どのようにして予備戦力を確保し、訓練出頭を奨励して練度を維持していくかということになると思います。

(4) 部外との連絡及び協力

各地本は共通して、部外にある各種協力団体と密接な連携を保持しています。主要な団体は、防衛協会、隊友会、父兄会、雇用協議会等ですが、その他、偕行会、郷友連盟、自衛隊を支える会、懇話会、女性協力会等地域の特性により、いろいろな方々からご支援をいただき、また協力もするという活動をしているのです。例えば、本部長による防衛講話、各種団体の総会等支援もを行いますし、協力団体に自衛隊音楽祭り等を主催していただき、それを支援するといった活動もしています。

全般的な課題としては、予算、人員の削減等のため業務や活動の効率化をいかに図っていくかがあります。今後の環境下で私達自衛隊を支えていただいている協力者の方々などのように連携していくか相互に考えていかなければならないと思います。

(5) 国民保護、災害対策

平成18年、地本に国民保護・災害対策連絡調整官のポストが新設されました。地本は都道府県庁所在地等にあるため、例えば災害の初動時の行政との連絡・調整には効果的な仕事ができますし、各地域に事務所をもっています

ので情報収集も可能です。

新潟中越地震の際は、柏崎・刈羽原子力発電所の状況を新潟地本柏崎募集事務所の隊員がいち早く報告したという事例もあります。

今後は、国民保護や災害といった際、地本が具体的にどのような役割を担うかを計画し、必要な訓練を行っていくということが重要になってくると考えます。

6 おわりに

地本協力本部について少しでもご理解していただこうと思いましたが、読み返しますと書きたいことが山のようにあり、取り留めのない文章になったような気がします。そこで、私が皆様にお勧めしたいのは、近隣の地本にお出かけいただくことです。

地本は、一般の部隊と異なり警備もありませんので、どなたでも自由においでいただけます。そして広報担当者に地本について教えてもらいたいとお伝え下さい。喜んで説明すると思います。更にご自宅に募集ポスターを貼っていいよとか、知り合いが自衛隊を受験したいということであれば大歓迎です。

私も新潟地方協力本部長を経験いたしました。新潟県の偕行会の皆様とは親しくお付き合いし、懇親会に参加したり、防衛講話をさせていただいた

りしておりました。

この寄稿文により地方協力本部について少しでもご理解を賜り、これきっかけに偕行社ならびに各地偕行会の皆様と自衛隊とが更に連携できることを期待して筆を置きます。